

平成27年度 川西市子ども・子育て計画に関連する取り組み

※市議会において審議いただいている、平成27年度予算案に基づいて記載しています。

1、組織改正について

平成26年度

市長部局

こども家庭部
こども家庭室
こども・若者政策課
子育て・家庭支援課
児童保育課

教育委員会

教育振興部
総務調整室
教育総務課
教職員課
施設課
学校教育室
学校指導課
生徒指導支援課
学務課
社会教育室

平成27年度

教育委員会

こども未来部
総務調整室
教育総務課
教職員課
施設課
こども家庭室
こども・若者政策課
子育て・家庭支援課
こども育成課

ポイント①

・幼稚園
・保育所
・認定こども園
を所管

教育推進部
学校教育室
学務課
学校指導課
生徒指導支援課
まなび支援室
社会教育・文化財課
地域こども支援課

ポイント②

・留守家庭児童育成
クラブ
・放課後子ども教室
を所管

ポイント① 就学前児童の教育・保育施設に関して一体的に所管

ポイント② 放課後子ども総合プランなどの推進

2、市立幼稚園・保育所 再編・一体化事業

① 一体化施設の検討

- (1) 川西南中学校区
(加茂幼・加茂保)
(2) 東谷中学校区
(牧の台幼・緑保)

② 教育・保育内容

- 幼稚園・保育所の一体化に関する庁内の検討会議を設置
 - ・関係所属長・幼稚園教諭・保育士などで構成
 - ・調査・研究・調整等を行い、施設・設備・運営について提案を行う。
 - ・幹事会において、具体的に検討。
- 一体化施設の基本設計・実施設計を行う。

③ 緑台中学校区（松風幼稚園の廃園） 地元・保護者の意見等を踏まえ、適切な時期を検討。

3、民間保育施設の整備

- ① 緑台中学校区への保育所または認定こども園の整備
 - ・平成 27 年度中に公募
 - ・平成 29 年度当初に開所予定
- ② 清和台・緑台・東谷中学校区への地域型保育施設の整備
 - ・平成 27 年度中に公募
 - ・平成 28 年度当初に開所予定

- ・具体的な公募内容等については今後検討
- ・条例第 7 条に基づく部会を設置し、整備主体の選考を実施
- ・部会委員の構成については今後検討（必要に応じて、条例第 3 条第 2 項に基づく臨時委員として建築・会計等の専門家を委嘱）

4、市立保育所での産休明け保育の実施・乳児受け入れ枠の拡大

- ① 川西北・小戸・川西中央保育所で、産休明け保育（57 日目～）を実施。
- ② 小戸保育所で、乳児保育の受け入れ枠を拡大。（9 人 → 12 人）

5、保育料の算定に係るみなし寡婦控除の適用

- ・平成 27 年 4 月の保育料から適用。

6、利用者支援事業

- ・保育士等が、本庁舎こども育成課窓口において案内・相談に応じる。

7、留守家庭児童育成クラブ

- ① 受入れ対象学年を 4 年まで拡大
- ② 5 小学校で育成クラブの分割を実施
- ③ すべての育成クラブで延長育成を実施
- ④ 延長育成を午後 7 時まで拡大
- ⑤ 長期休業時、土曜日の開所時間を午前 8 時に繰り上げ

8、妊婦に対する健康診査

- ・妊婦健康診査助成額を増額。（7 万円 → 8 万円）

9、子ども・子育て会議について

- ・現子ども・子育て会議委員の任期は、平成 27 年 8 月 27 日まで。
- ・市民委員の公募を実施（7 月頃を予定）。